

第 11 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM 11）

2009 年 6 月 13-14 日 中国・北京

共同コミュニケ（仮訳）

前文

1. 我々、周生賢中国環境保護部長、斉藤鉄夫日本国環境大臣及び李萬儀韓国環境部長官は、2009 年 6 月 13-14 日に中国北京で開催された第 11 回日中韓三カ国環境大臣会合に集まり、本地域の公平及び発展に関する共有されたビジョンを追求するというコミットメントを再確認した。

首脳宣言におけるコミットメントの想起

2. 三大臣は、2008 年 12 月に日本の福岡で開催された日中韓サミットにおいて三カ国の首脳によりなされたコミットメントに注目した。三大臣は、「三国間パートナーシップに関する共同声明」において支持された「地域の平和と持続可能な発展を導く三国間協力の新時代」に注目し、日中韓サミットの重要な構成要素として TEMM の果たす役割を認識した。

達成の 10 年

3. 三大臣は、TEMM 1 以来、過去 10 年間の三国間協力の進展に関する見解を共有した。三大臣は、本地域の環境協力の推進及び持続可能な開発の達成において TEMM が極めて重要であるという合意に達した。三大臣は、過去 10 年間の優先分野における成果に対して感謝の意を表明した。三大臣は、TEMM の下で、日中韓環境教育ネットワーク（TEEN）、環境にやさしい社会／3R／循環型社会、黄砂に関する共同研究、環境産業等、重要な進展がなされてきたことを認識した。

経済危機と闘うグリーン・パートナーシップ

4. 三大臣は、世界規模の経済危機の中で三カ国の共通の関心事を重視した。三大臣は、三カ国に対し、地域の環境問題に対応し、また、地球規模の環境問題に貢献するためのグリーン協力を推進し、北東アジアにおける持続可能な経済成長／グリーン成長を推進することを求めた。三大臣は、この特別な時期において、三カ国の努力が適切な環境管理及びグリーン成長を推進する上で助けとなることを確信した。

ビジョン

5. 北東アジアは一つの環境共同体であるという共通の理解の下、三大臣は、情報交換に関する三国間協力を強化することに合意した。これには、共同研究活動、地域の環境問題への対応、地球規模の環境問題への貢献及び他の地域的協力枠組みとの協働と共に北東アジアにおける環境ガバナンスを含む。

2009-2014 年の協力優先分野

6. 三大臣は、新たな状況及び共通の関心に従い、以下の分野を今後 5 年間の優先協力分野として承認した。
 - ・ 環境教育、環境意識および公衆の参加
 - ・ 気候変動（コベネフィット・アプローチ、低炭素社会、緑色成長等）

- ・ 生物多様性保全
- ・ 黄砂
- ・ 汚染管理（大気、水、海洋環境等）
- ・ 環境にやさしい社会／3R／循環型社会
- ・ 電子電気機器廃棄物（e-waste）の越境移動
- ・ 化学物質の適正な管理
- ・ 北東アジアの環境ガバナンス
- ・ 環境産業及び環境技術

7. 三大臣は、環境意識及び公衆の参加が、三カ国の協力において重要な影響を与えると確信した。三大臣は、「環境協力に関する三カ国共同行動計画(Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation)」を共同してとりまとめるという提案を歓迎した。三大臣は、この計画は、定期的にレビューされ更新される、体系的で統合されたイニシアティブであると確信した。また、三大臣は、「我らの共通のグリーンな将来を発展させるために：日中韓 学生環境共同読本」の作成についての提案を歓迎した。また、三大臣は、三カ国の環境青年グループのネットワーク構築のため、今秋日本で開催される会合への期待を示した。三大臣は、日中韓環境教育ネットワーク（TEEN）の重要性を再確認するとともに、環境教育の協力方法を見出すためのアジア太平洋地域における環境大学院ネットワーク（ProSPER.NET）に留意した。
8. 三大臣は、気候変動が持続可能な開発、生態系及び環境に対して及ぼす負の影響に対する我々の懸念を表明した。三大臣は、この地球規模の問題に取り組むため、グリーン成長及び低炭素社会を推進することを通じ、共同の努力を行う必要性を強調した。三大臣は、三カ国の排出削減のために、温室効果ガスを大量に排出する産業において、コベネフィット、低炭素物品の認証、炭素市場及び技術開発・移転に関する三カ国の研究を強化する必要性を認識した。この研究は、地球規模の気候変動問題に取り組むことに貢献し、同時に、汚染減少という目標を達成するものである。また、三大臣は、低炭素社会を実現するために、三カ国が、2009 年末にコペンハーゲンで開催される国連気候変動枠組条約（UNFCCC）締約国会議において、2013 年以降の公平かつ実効的な国際的な気候変動枠組みに合意するため引き続き協力する決意を表明した。
9. 三大臣は、我々が、都市化による共通の圧力に直面しており、また、北東アジアの特異な生態環境が重要な影響を受けていることを考慮した。三大臣は、生物多様性保全の促進に向けた我々のコミットメントを再確認するとともに、三カ国の生物多様性保全条約の下のパフォーマンス協力を指示した。三大臣は、経済危機の中、国内の生物多様性保全の予算措置を増やそうとの中国の努力を歓迎した。斉藤鉄夫大臣は、2010 年に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第 10 回締約国会議の成功のために中国や韓国の支援を要請し、三大臣は会議の成功のために協力することを再確認した。三大臣は 2012 年の第 5 回世界自然保護会議をホストしようとの韓国の努力を歓迎した。生態環境管理の第一の目的は、本地域の生態系を保全し、環境の質を維持することである。三大臣は、三カ国内における生物多様性の保全のため、生態系モニタリングに関するキャパシティ・ビルディングを強化する必要性を認識した。

10. 三大臣は、本地域の黄砂を防止し、対応するための適切な方策を模索する必要性を強調し、2009年4月16日に中国の青島において開催された日中韓三カ国黄砂局長会議による共通の努力を評価した。協力の方向性に関しては、三大臣は、協力の優先分野を黄砂のモニタリング手法、防止技術及びキャパシティ・ビルディングに特化することを確認した。三大臣は、将来の共同研究において、重要な利害関係者を関与させながら、黄砂の予測モデル及び健康への影響について検討することに合意した。三大臣はこれらの分野でのキャパシティ・ビルディングを強化することに一致した。
11. 三大臣は、本地域の大気汚染を防止し、水及び海洋環境を保全するための適切な方策を続行する必要性を強調した。光化学オキシダント、水環境及び海洋環境に関する早期警報、汚染防止・管理に関する関連の共同科学研究が奨励される。三大臣は、「海洋ゴミにおける地域行動計画」(RAP MALI)の進捗を含んだ「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)の枠組み内での三カ国共同による努力を評価した。三大臣は廃棄物及び関連物の適正な管理を含む、海洋ゴミの流失防止のための確固とした施策を各国が強化するとの観点から、前述の共同の努力の必要性を認識した。
12. 三大臣は、環境にやさしい社会／3R／循環型社会に関する協力、特に政策形成及び技術交流に関する協力を深化させることを支持した。三大臣は、三カ国が環境的に持続可能な都市の管理に関する協力を強化すべきであるということに合意した。
13. 三大臣は、有害廃棄物、特に e-waste に関する協りに引き続き注意を払う。三大臣は、バーゼル条約の目的を達成すべく三カ国が協力を強化することを考慮した。三大臣は、三カ国による継続した対話やバーゼル条約に基づく e-waste の環境上適正な管理に向けたアジアにおける関連した努力を通じて、特に e-waste など有害廃棄物の違法な越境移動に対する努力を継続することで合意した。三大臣は、三カ国が情報交換や能力形成に関する e-waste 管理への協力を強化すべきことを合意した。三大臣は、三カ国が、法の制定及び執行に関するキャパシティ・ビルディングや違法な越境移動と闘うため情報交換や共同の努力を行うといった e-waste 管理に関する協力を強化すべきという点について合意した。
14. 三大臣は、化学物質管理に関する対話協力の進展を歓迎した。三大臣は、化学物質管理に関する情報交換やキャパシティ・ビルディング等の一層の協力に向けた努力を継続することを勧告した。
15. 三大臣は、北東アジアにおいて環境ガバナンスを進展させることの重要性を確認した。三大臣は、TEMM が過去 10 年間に地域の環境協力において果たしてきた役割について再度言及し、北東アジアにおける環境管理枠組みの将来の発展に関する共同研究について合意した。また、三大臣は、強化された協力は、公共セクターと民間セクターの間のパートナーシップの進展に基づき実現可能であることを確認した。
16. 三大臣は、関連する環境産業の関与の重要性を再確認し、環境産業及び環境技術の分野における協力を一層強化する必要性を再確認した。

17. 三大臣は、三カ国の協力を向上させ、また、新たな課題に取り組む上で、各国における財政措置が不可欠であるという見解を共有し、三カ国の環境大臣が、上記協力の優先分野における協力に基づく環境協力活動のための予算を割り当てるために努力を行うことの重要性を再確認した。

今後に向けて

18. 開放性、透明性、相互の信頼、共益及び多様な文化の尊重という原則に基づき、三大臣は共に、

- ・ アジアにおける環境上適切な発展を推進する。
- ・ 三カ国の首脳に対し「環境協力に関する日中韓共同声明」に関する三大臣の提案を提出する。
- ・ 北東アジアにおける環境協力の強化により、グリーン経済を実現するため大きな努力を払う。

TEMM12

19. 三大臣は、TEMM12 は日本で開催予定であることを決定した。日時及び会場はホスト国により提案された後、中韓により追認される。

おわりに

20. 三大臣は、中国環境保護部が会合をホストし、すべての参加者に対し温かいホスピタリティをもって臨んだことに対して深い感謝の意を示した。

斉藤鉄夫

環境大臣

日本

李萬儀

環境部長官

大韓民国

周生賢

環境保護部長

中華人民共和国